

酸不溶性灰分 2.0 % 以下。

**成分含量測定法** 本品の粉末をデシケーター（シリカゲル）で 24 時間乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、メタノール 50 mL を加え、還流冷却器を付けて水浴上で 1 時間加熱し、冷後、ろ過する。残留物は、メタノール 30 mL で洗い、洗液及びろ液を合わせる。この液にメタノールを加えて正確に 100 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、内標準溶液 5 mL を正確に加えた後、メタノールを加えて正確に 25 mL とし、試料溶液とする。別に成分含量測定用ブファリン、成分含量測定用シノブファギン及び成分含量測定用レジブフォゲニンをデシケーター（シリカゲル）で 24 時間乾燥し、それぞれ約 0.01 g、約 0.02 g 及び約 0.02 g を精密に量り、メタノールに溶かして正確に 100 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、以下試料溶液と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL につき、次の条件で液体クロマトグラ法により試験を行う。それぞれの液の内標準物質のピーク面積に対するブファリンのピーク面積の比  $Q_{TB}$  及び  $Q_{SB}$ 、シノブファギンのピーク面積の比  $Q_{TC}$  及び  $Q_{SC}$  並びにレジブフォゲニンのピーク面積の比  $Q_{TR}$  及び  $Q_{SR}$  を求め、次式によりブファリン、シノブファギン及びレジブフォゲニンの量を計算し、それらの合計をブフォステロイドの量とする。

ブファリンの量 (mg)

$$= \text{成分含量測定用ブファリンの量 (mg)} \times \frac{Q_{TB}}{Q_{SB}}$$

シノブファギンの量 (mg)

$$= \text{成分含量測定用シノブファギンの量 (mg)} \times \frac{Q_{TC}}{Q_{SC}}$$

レジブフォゲニンの量 (mg)

$$= \text{成分含量測定用レジブフォゲニンの量 (mg)} \times \frac{Q_{TR}}{Q_{SR}}$$

内標準溶液 インドメタシンのメタノール溶液 (1 → 4000)

#### 操作条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：300 nm）

カラム：内径 4 ~ 6 mm、長さ 15 ~ 30 cm のステンレス管に 5 ~ 10 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40 °C 付近の一定温度

移動相：薄めたリン酸 (1 → 1000) /アセトニトリル混液 (11 : 9)

流量：内標準物質の保持時間が 16 ~ 19 分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 10 μL につき、上記の条件で

操作するとき、ブファリン、シノブファギン、レジブフォゲニン、内標準物質の順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

## センナ

Senna Leaf

SENNAE FOLIUM

本品は *Cassia angustifolia* Vahl 又は *Cassia acutifolia* Delile (*Leguminosae*) の小葉である。

本品は換算した生薬の乾燥物に対し、総センノシド（センノシド A 及びセンノシド B）1.0 % 以上を含む。

**性状** 本品はひ針形～狭ひ針形を呈し、長さ 1.5 ~ 5 cm、幅 0.5 ~ 1.5 cm、淡灰黄色～淡灰黄緑色である。全縁で先端はとがり、葉脚は非相称、小葉柄は短い。ルーベ視するとき、葉脈は浮き出て、一次支脈は辺縁に沿って上昇し、直上の支脈に合一する。下面はわずかに毛がある。

本品は弱いにおいがあり、味は苦い。

本品の横切片を鏡検するとき、両面の表皮は厚いクチクラを有し、多数の気孔及び厚膜で表面に粒状突起のある単細胞毛があり、表皮細胞はしばしば葉面に平行な隔壁によって二層に分かれ、内層に粘液を含む。両面の表皮下には一層のさく状組織があり、海綿状組織は三～四層からなり、シュウ酸カルシウムの集晶及び単晶を含む。維管束に接する細胞は結晶細胞列を形成する。

#### 確認試験

(1) 本品の粉末 0.5 g にジエチルエーテル 10 mL を加え、2 分間冷浸した後、ろ過し、ろ液にアンモニア試液 5 mL を加えるとき、水層は黄赤色を呈する。また、ジエチルエーテルで抽出した残留物に水 10 mL を加え、2 分間冷浸した後、ろ過し、ろ液にアンモニア試液 5 mL を加えるとき、水層は黄赤色を呈する。

(2) 本品の粉末 2.0 g にテトラヒドロフラン/水混液 (7 : 3) 40 mL を加え、30 分間振とうした後、遠心分離する。上澄液を分液漏斗に移し、塩化ナトリウム 13 g を加え、30 分間振とうする。分離した水層を不溶の塩化ナトリウムと共に分取し、1 mol/L 塩酸試液を加えて pH 1.5 に調整する。この液を別の分液漏斗に移し、テトラヒドロフラン 30 mL を加えて 10 分間振とうした後、分離したテトラヒドロフラン層を分取し、試料溶液とする。別に薄層クロマトグラフ用センノシド A 1 mg をテトラヒドロフラン/水混液 (7 : 3) 1 mL に溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10 μL ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に 1-プロパンノール/酢酸エチル/水/酢酸 (100) 混液 (40 : 40 : 30 : 1) を展開溶媒として約 15 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線 (主波長 365 nm) を照射するとき、試料溶液から得た数個のスポットのうち 1 個のスポットは、標準溶液から得た赤色の蛍光を発するスポットと色調及び  $R_f$  値が等しい。

#### 純度試験

(1) 葉軸及び果実 本品は葉軸及び果実 5.0 % 以上を含まない。

(2) 異物 本品は葉軸及び果実以外の異物 1.0 % 以上を含まない。

(3) 総 BHC 及び総 DDT 本操作に用いる塩化ナトリウム、無水硫酸ナトリウム及びカラムクロマトグラフ用合成ケイ酸マグネシウムは、それれにつき、約 130 °C で 12 時間以上加熱した後、デシケーター（シリカゲル）で放冷したものを用いる。また、本操作法に用いるクロマトグラフ柱は、カラムクロマトグラフ用合成ケイ酸マグネシウム 20 g を 200 mL のフラスコにとり、生薬純度試験用ヘキサン 50 mL を加えて激しく振とうし、直ちに内径約 2 cm、長さ約

30 cm のクロマトグラフ管に注入し、上部のヘキサン層の深さが約 5 cm になるまでヘキサンを流出し、次に、無水硫酸ナトリウム 8 g をカラム上端から入れ、無水硫酸ナトリウムの上部に少量のヘキサンが残る程度まで更にヘキサンを流出させたものを用いる。

本品の粉末約 5 g を精密に量り、共栓遠心沈殿管に入れ、生薬純度試験用アセトン／水混液（5 : 2）30 mL を加え、密栓して 15 分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を分取する。残留物は、生薬純度試験用アセトン／水混液（5 : 2）30 mL を用いて、更にこの操作を 2 回行う。全抽出液を合わせ、アセトン臭がほとんどなくなるまで、減圧、40 °C 以下で濃縮する。濃縮液を塩化ナトリウム試液 100 mL を入れた分液漏斗に移し、生薬純度試験用ヘキサン 50 mL を加えて 5 分間振り混ぜて抽出する。水層は生薬純度試験用ヘキサン 50 mL を用いて再度この操作を行う。ヘキサン層を合わせ、塩化ナトリウム試液 50 mL を入れた分液漏斗に移し、5 分間振り混ぜる。ヘキサン層をとり、無水硫酸ナトリウム 30 g で乾燥後、ろ過する。ろ紙上の残留物を生薬純度試験用ヘキサン 20 mL で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、減圧、40 °C 以下で濃縮して約 5 mL とする。減圧、濃縮して得た液をクロマトグラフ柱に入れ、生薬純度試験用ヘキサン／生薬純度試験用ジエチルエーテル混液（17 : 3）300 mL を用いて 1 分間に 5 mL 以下の速度で流出する。全流出液を減圧、40 °C 以下で濃縮し、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 5 mL とし、試料溶液とする。別に α-BHC, β-BHC, γ-BHC, δ-BHC, o, p'-DDT, p, p'-DDT, p, p'-DDD, p, p'-DDE, それぞれ約 0.01 g を精密に量り、生薬純度試験用アセトン 5 mL に溶かし、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 100 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 100 mL とする。更にこの液 1 mL を正確に量り、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL につき、次の条件でガスクロマトグラ法により試験を行う。それぞれの液における α-BHC, β-BHC, γ-BHC, δ-BHC, o, p'-DDT, p, p'-DDT, p, p'-DDD, p, p'-DDE に対応する各ピーク面積、A<sub>TA</sub> 及び A<sub>SA</sub>, A<sub>TB</sub> 及び A<sub>SB</sub>, A<sub>TC</sub> 及び A<sub>SC</sub>, A<sub>TD</sub> 及び A<sub>SD</sub>, A<sub>TE</sub> 及び A<sub>SE</sub>, A<sub>TF</sub> 及び A<sub>SF</sub>, A<sub>TG</sub> 及び A<sub>SG</sub>, A<sub>TH</sub> 及び A<sub>SH</sub> を測定し、次式により α-BHC, β-BHC, γ-BHC, δ-BHC, o, p'-DDT, p, p'-DDT, p, p'-DDD 及び p, p'-DDE の量を求めた後、総 BHC の量及び総 DDT の量を求めるとき、それぞれに対応する量は各々 0.2 ppm 以下である。

$$\alpha\text{-BHC の含量 (ppm)} = \frac{\alpha\text{-BHC の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TA}}{A_{SA}} \times 50$$

$$\beta\text{-BHC の含量 (ppm)} = \frac{\beta\text{-BHC の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TB}}{A_{SB}} \times 50$$

$$\gamma\text{-BHC の含量 (ppm)} = \frac{\gamma\text{-BHC の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TC}}{A_{SC}} \times 50$$

$$\delta\text{-BHC の含量 (ppm)} = \frac{\delta\text{-BHC の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TD}}{A_{SD}} \times 50$$

$$o, p'\text{-DDT の含量 (ppm)}$$

$$= \frac{o, p'\text{-DDT の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TE}}{A_{SE}} \times 50$$

p, p'-DDT の含量 (ppm)

$$= \frac{p, p'\text{-DDT の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TF}}{A_{SF}} \times 50$$

p, p'-DDD の含量 (ppm)

$$= \frac{p, p'\text{-DDD の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TG}}{A_{SG}} \times 50$$

p, p'-DDE の含量 (ppm)

$$= \frac{p, p'\text{-DDE の量 (g)}}{W} \times \frac{A_{TH}}{A_{SH}} \times 50$$

ただし、W : 本品の粉末の採取量 (g)

総 BHC の量 (ppm)

$$= \alpha\text{-BHC の含量 (ppm)} + \beta\text{-BHC の含量 (ppm)}$$

$$+ \gamma\text{-BHC の含量 (ppm)} + \delta\text{-BHC の含量 (ppm)}$$

総 DDT の量 (ppm)

$$= o, p'\text{-DDT の含量 (ppm)} + p, p'\text{-DDT の含量 (ppm)}$$

$$+ p, p'\text{-DDD の含量 (ppm)} + p, p'\text{-DDE の含量 (ppm)}$$

#### 操作条件

検出器：電子捕獲検出器

注入方法：スプリットレス注入法

カラム：内径約 0.3 mm, 長さ約 30 m の石英製キャビラリーカラムの内壁にガスクロマトグラフ用 7 % シアノプロビル-7 % フェニル-メチルシリコーンポリマーを 0.25~1.0 μm の厚さで被覆したもの。

カラム温度：注入後、2 分間 60 °C に保ち、その後、200 °C まで毎分 10 °C で昇温し、次いで 260 °C まで毎分 2 °C で昇温する。

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：すべての対象物質の保持時間が 10 分から 30 分となるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 1 μL につき、上記の条件で操作するとき、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

試験の再現性：上記の条件で標準溶液につき、試験を 6 回繰り返すとき、各対象物質のピーク面積の相対標準偏差は 10 % 以下である。

灰分 12.0 % 以下。

酸不溶性灰分 2.0 % 以下。

乾燥減量 12.0 % 以下 (6 時間)。

成分含量測定法 本品の粉末約 0.5 g を精密に量り、共栓遠心沈殿管に入れ、薄めたメタノール (7 → 10) 25 mL を加え、30 分間振り混ぜ、遠心分離し、上澄液を分取する。残留物は薄めたメタノール (7 → 10) 10 mL ずつを 2 回加え、それぞれ 10 分間振り混ぜ、遠心分離し、上澄液を分取する。全抽出液を合わせ、薄めたメタノール (7 → 10) を加えて正確に 50 mL とし、試料溶液とする。別に成分含量測定用センノシド A をデシケーター（減圧・0.67 kPa 以下、酸化リン (V)）で 12 時間以上乾燥し、その約 0.01 g を精密に量り、炭酸水素ナトリウム溶液 (1 → 100) に溶かし、正確に 20 mL とし、標準原液 A とする。また、成分含量測定用センノシド B をデシケーター（減圧・0.67 kPa 以下、酸化リン (V)）で 12 時間以上乾燥し、その約 0.01 g を精密に量り、炭酸水素ナトリウム溶液 (1 → 100) に溶かし、正確に 20 mL とし、標準原液 B とする。標準原

液 A 5 mL 及び標準原液 B 10 mL ずつを正確に量り、メタノールを加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液のセンノシド A 及びセンノシド B のピーク面積  $A_{TA}$  及び  $A_{TB}$  並びに標準溶液のセンノシド A 及びセンノシド B のピーク面積  $A_{SA}$  及び  $A_{SB}$  を求め、次式によりセンノシド A 及びセンノシド B の量を計算し、それらの合計を総センノシドの量とする。

センノシド A の量 (mg)

$$= \text{成分含量測定用センノシド A の量 (mg)} \times \frac{A_{TA}}{A_{SA}} \times \frac{1}{4}$$

センノシド B の量 (mg)

$$= \text{成分含量測定用センノシド B の量 (mg)} \times \frac{A_{TB}}{A_{SB}} \times \frac{1}{2}$$

#### 操作条件

検出器：紫外吸光度計（測定波長：340 nm）

カラム：内径 4 ~ 6 mm, 長さ 15 ~ 25 cm のステンレス管に 5 ~ 10  $\mu$ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：50 °C 付近の一定温度

移動相：薄めた pH 5.0 の 1 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (1 → 10) / アセトニトリル混液 (17 : 8) 1000 mL に臭化テトラ *n*-ヘプチルアンモニウム 2.45 g を加えて溶かす。

流量：センノシド A の保持時間が約 26 分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 10  $\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、センノシド B, センノシド A の順に溶出し、それぞれのピークが完全に分離し、センノシド A のピークの理論段数が 8000 以上のものを用いる。

試験の再現性：上記の条件で標準溶液につき、試験を 6 回繰り返すとき、センノシド A のピーク面積の相対標準偏差は 1.5 % 以下である。

## センナ末

Powdered Senna Leaf

SENNAE FOLIUM PULVERATUM

本品は「センナ」を粉末としたものである。

本品は換算した生薬の乾燥物に対し、総センノシド（センノシド A 及びセンノシド B）1.0 % 以上を含む。

性状 本品は淡黄色～淡灰黄緑色を呈し、弱いにおいがあり、味は苦い。

本品を鏡検するとき、道管の破片、結晶細胞列を伴う葉脈の組織の破片、厚膜で湾曲した単細胞毛の破片、さく状組織の破片、海綿状組織の破片、径 10 ~ 20  $\mu$ m のシュウ酸カルシウムの集晶及び单晶を認める。

#### 確認試験

(1) 本品 0.5 g にジエチルエーテル 10 mL を加え、2 分間冷浸した後、ろ過し、ろ液にアンモニア試液 5 mL を加えるとき、水層は黄赤色を呈する。また、ジエチルエーテルで抽出した残留物に水 10 mL を加え、2 分間冷浸した後、

ろ過し、ろ液にアンモニア試液 5 mL を加えるとき、水層は黄赤色を呈する。

(2) 本品 2.0 g にテトラヒドロフラン/水混液 (7 : 3) 40 mL を加え、30 分間振とうした後、遠心分離する。上澄液を分液漏斗に移し、塩化ナトリウム 13 g を加え、30 分間振とうする。分離した水層を不溶の塩化ナトリウムと共に分取し、1 mol/L 塩酸試液を加えて pH 1.5 に調整する。この液を別の分液漏斗に移し、テトラヒドロフラン 30 mL を加えて 10 分間振とうした後、分離したテトラヒドロフラン層を分取し、試料溶液とする。別に薄層クロマトグラフ用センノシド A 1 mg をテトラヒドロフラン/水混液 (7 : 3) 1 mL に溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に 1-プロパノール/酢酸エチル/水/酢酸 (100) 混液 (40 : 40 : 30 : 1) を展開溶媒として約 15 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線（主波長 365 nm）を照射するとき、試料溶液から得た数個のスポットのうち 1 個のスポットは、標準溶液から得た赤色の蛍光を発するスポットと色調及び  $R_f$  値が等しい。

#### 純度試験

(1) 異物 本品を鏡検するとき、石細胞及び太い纖維を認めない。

(2) 総 BHC 及び総 DDT 本操作に用いる塩化ナトリウム、無水硫酸ナトリウム及びカラムクロマトグラフ用合成ケイ酸マグネシウムは、それぞれにつき、約 130 °C で 12 時間以上加熱した後、デシケーター（シリカゲル）で放冷したものを用いる。また、本操作法に用いるクロマトグラフ柱は、カラムクロマトグラフ用合成ケイ酸マグネシウム 20 g を 200 mL のフラスコにとり、生薬純度試験用ヘキサン 50 mL を加えて激しく振とうし、直ちに内径約 2 cm、長さ約 30 cm のクロマトグラフ管に注入し、上部のヘキサン層の深さが約 5 cm になるまでヘキサンを流し、次に、無水硫酸ナトリウム 8 g をカラム上端から入れ、無水硫酸ナトリウムの上部に少量のヘキサンが残る程度まで更にヘキサンを流出させたものを用いる。

本品約 5 g を精密に量り、共栓遠心沈殿管に入れ、生薬純度試験用アセトン/水混液 (5 : 2) 30 mL を加え、密栓して 15 分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を分取する。残留物は、生薬純度試験用アセトン/水混液 (5 : 2) 30 mL を用いて、更にこの操作を 2 回行う。全抽出液を合わせ、アセトン臭がほとんどなくなるまで、減圧、40 °C 以下で濃縮する。濃縮液を塩化ナトリウム試液 100 mL を入れた分液漏斗に移し、生薬純度試験用ヘキサン 50 mL を加えて 5 分間振り混ぜて抽出する。水層は生薬純度試験用ヘキサン 50 mL を用いて再度この操作を行う。ヘキサン層を合わせ、塩化ナトリウム試液 50 mL を入れた分液漏斗に移し、5 分間振り混ぜる。ヘキサン層をとり、無水硫酸ナトリウム 30 g で乾燥後、ろ過する。ろ紙上の残留物を生薬純度試験用ヘキサン 20 mL で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、減圧、40 °C 以下で濃縮して約 5 mL とする。減圧、濃縮して得た液をクロマトグラフ柱に入れ、生薬純度試験用ヘキサン/生薬純度試験用ジエチルエーテル混液 (17 : 3) 300 mL を用いて 1 分間に 5 mL 以下の速度で流出する。全流出液を減圧、